

- Bioethics in high schools in Australia, Japan & New Zealand. Eubios Ethics Institute, 1996 [中央 375.314-Ma14]
- Bioethics in India : proceedings of the International Bioethics Workshop in Madras : bioethical management of biogeoresources, 16-19 Jan. 1997, University of Madras / editors, Jayapaul Azariah, Hilda Azariah. Eubios Ethics Institute, 1998 [中央 490.15-A99]
- Bioethics is love of life : an alternative textbook. Eubios Ethics Institute, 1998 [中央 490.15-Ma14]
- Ethical challenges as we approach the end of the human genome project. Eubios Ethics

Institute, 2000 [中央 490.15-Ma14]

#### 八木春生（芸術学系）

- 中国南北朝時代における小文化センターの研究：漢中・安康地区調査報告. 筑波大学芸術学系八木研究室, 1998 [中央本学, 中央 702.22-Y15]

#### 湯沢質幸（文芸・言語学系）

- 古代日本人と外国語：源氏・道真・円仁・通訳・渤海・大学寮. 勉誠出版, 2001（遊学叢書：14） [中央 810.23-Y99]

#### 吉田武男（教育学系）

- 道徳教育とその指導法. NSK出版, 2001（NSK教育ボックス） [中央 371.6-Y86]
- 発想の転換を促すシュタイナーの教育名言100選. 学事出版, 2001 [中央 371.5-St3]



## 私の一冊

### 伊藤 益

「旅の思想」

日本思想における「存在」の問題

伊藤益著（北樹出版）

[中央 121-I89]



この道や 行く人なしに 秋の暮 （芭蕉）

茫漠と広がる原野に一筋の道が通っている。旅人の視界には、後を追う者の姿もなければ、前方を歩む者の後姿もない。旅人は、どこへつながるともしれぬ果てのない細道を、ただひとり悄然と

歩きつづける。物理的には限局されながらも、精神の行き着く地点を特定できない私たちの人生は、こうした旅に似ている。

旅に在る者は、いつも、自身の内部で何かがゆらいでいることを自覚せざるをえない。旅は、薄い膜のように原郷を蔽っていたやすらぎの感覚を、何処ともなく霧散させてしまうからだ。では、何がゆらぐのか。旅人の心底に不安をもたらすものの正体は。本書はこの問いへの応答を試みる。

問いは、すでに、多くの先達によって立てられている。例えば、西行、一遍、芭蕉。彼らは、その漂泊の「生」を通して、何らかの応答をさえ果たしたはずだ。そうした問いかけと応答の跡を追いながら、「旅に在ること」の意義を、「旅」と「在ること」（存在）とに即して闡明することを、本書はみずからの目的としている。

得られた結論は、およそ次のようなものだ。

旅は、「在ること」の根底を激しく動揺させる。しかし、その動揺を抑止するためには、さらに旅を続けざるをえない。続行される、ゆらぎの旅の

なかで、旅人は、「在ること」を「ふたりで在ること」として回復してゆく。「ふたり」とは、「我」と「我」にとって代置不可能な「汝」とをさす。つまり、「在ること」のゆらぎとしての旅は、「我」と「汝」との緊密な関係が確定されるときに終息する。だから、もしそこにおいて「我」と「汝」とのつながりが固められないなら、旅は果てしないものとなる。あの白鳥となって何処へともなく飛翔したヤマトタケルの旅のように。

(いとう・すすむ 哲学・思想学系助教授)



## 志賀和人

「21世紀の地域森林管理」

志賀和人編著（全国林業改良普及協会）

〔中央651-Sh27〕



今年の2月に国連森林フォーラム(UNFF)の組織会合が開催され、わが国では昨年12月に林政改革大綱と林政改革プログラムが決定され、森林・林業基本法案が第151回国会に提出されている。国際的にも国内的にも「持続可能な森林管理」が森林政策のキーワードとなっている。

しかし、その一方で日本の私有林の25%は村外居住者や会社などが所有し、在村所有者でさえも所有山林の境界がわからないといった状況が拡大している。国際的合意となった「持続可能な森林管理」を日本の風土や地域に即してどのように考えるべきか。日本の国土の7割を占める森林は、

だれがどのように管理しているのか。各地域の具体的事例を交えて、そこに表れた森林管理制度の問題点と課題を次のような構成で検討している。

序章「地域の森林を管理するのは誰か」では、日本と同様に小規模私有林の多いフィンランドとの比較で森林認証問題への対応に表れた両国の森林管理概念と制度的枠組みの相違点を検討した。第1章「不在村者所有林の管理問題と対策」と第2章「施業受託による森林管理の可能性」では、不在村者所有林に典型的にみられる日本の森林管理問題と林業による森林管理の限界を分析し、第3章「森林の多面的利用と地域管理」では、都道府県および市町村施策による都市近郊林や人工林の地域管理の事例を紹介し、分権的な森林管理制度構築への可能性を示した。第4章「各地の山林を訪ねて」では、編集部の取材による12地域の具体的事例から山に対する地域の想いが語られている。終章「21世紀の日本型森林管理への展望」では、スイスの林政改革と欧州諸国の全欧州森林認証スキームへの取り組みを踏まえて、21世紀の日本における森林管理をめぐる課題を示し、地域が明治以来の「官林経営主義」林政の呪縛から自律する道筋を展望した。

(しが・かずひと 農林学系助教授)